

中小企業・小規模事業者が活用できる補助金・支援制度 情報

原油価格・物価高騰対策	新潟県 価格高騰対応 設備導入補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大に加え、原油・原材料価格の高騰等の影響を受けている県内中小企業等が行う、商品・サービスの生産・提供プロセスにおける省エネルギー設備の導入を支援。 【対象者】 県内に主たる事業所等を有する中小企業等 ※新潟県エコ事業所表彰制度に参加しているか参加申込を行っていることが必要 【補助メニュー】 通常枠（＝売上高又は粗利益等が5%以上減少） 補助率：2/3、補助上限額：1,333千円 特別枠（＝売上高又は粗利益等が5%以上減少かつ、省エネ診断実施） 補助率：3/4、補助上限額：1,500千円 [公募締切] 通常枠 8/29(月)必着（特別枠 10/31(月)必着） ※原則メール提出 [対象例] 高効率給湯器への更新(ホテル・旅館等)、高効率空調への更新(店舗・事務所等)、高効率ボイラへの更新(食品製造工場等) など。 ※高効率照明器具、省エネ型自動販売機、断熱フィルム、断熱塗装、コージェネレーション設備、燃料改質器具、車両などは対象外。	新潟県価格高騰対応設備導入補助金事務局 TEL 050-3092-2650 受付 平日 10:00-12:00 13:00-17:00 (土日祝除く)
	新潟県 原油・原材料 価格高騰等対応 推進緊急融資	原油高、原材料高等の影響により次のいずれかに該当する中小企業者に対し、緊急融資による金融支援を実施。 (1)損害が生じている又は今後の資金繰りに支障をきたすおそれがあること。 (2)仕入れ価格が上昇し、最近1か月間又は3か月間の売上高、粗利益等、売上高経常利益率のいずれかが前年同期に比し5%以上減少していること。 【融資限度額】 5,000万円 【融資期間】 10年以内(据置5年以内) ※事業規模・年間売上高に応じて上限額設定 [信用保証] 上記(2)の要件に該当する場合、県が保証料の1/2を補助。 [取扱期間] R4/7/1(金)～R5/3/31(金)	新潟県産業労働部 地域産業振興課 金融係 TEL 025-280-5240
事業再構築	事業再構築 補助金	感染症禍を踏まえ変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援 【対象要件】 2020年4月以降の連続する6か月間の内、任意の3か月の合計売上高が感染症禍前より▲10%以上。 【補助額】 通常枠 中小企業・中堅企業 100万円～8,000万円 (大規模賃金引上枠は1億円上限、グリーン成長枠は1.5億円上限、回復・再生応援枠・最低賃金枠は1,500万円上限) 【補助率】 通常枠 中小企業 2/3、中堅企業等 1/2（特別枠は1/2～3/4） [公募締切] 第7回 9/30(金) [対象例] 機械を導入し新分野に展開、店舗販売からネット販売へ業態転換など	認定支援機関が 確認書発行
	第2回 募集開始 新潟県 新事業 チャレンジ 補助金	感染症禍を踏まえ変化に対応するために行う、新たな商品・サービスの開発や、新たな販売・提供方法への転換等の中小企業の前向きなチャレンジを支援。 今年度は、「DX」「脱炭素」に掛かる取組を行う重点型も新設。 【対象要件】 2020年4月以降の連続する6か月間の内、任意の3か月の合計売上高が感染症禍前より減少。(重点型は売上減少要件なし) 【対象者】 県内の中小企業 【補助額・補助率】 一般型 10万円～100万円 (補助率 1/2) 重点型 13.3万円～133.3万円 (補助率 2/3) [公募締切] 9/7(水) [対象例] 飲食店が新たに食品小売を展開、美容室が出張美容サービスを提供など	会議所・商工会へ 申請書提出
開販拓路	小規模事業者 持続化補助金	小規模事業者による、計画に沿った地道な販路開拓の取組みを支援 【対象者】 小規模事業者 【補助額】 一般型 上限 50万円 【補助率】 2/3 [公募締切] 第9回 9/20(火)、第10回 12月、第11回 2月予定 [対象例] HP、チラシ、看板、商品開発、店舗改修、トイレ洋式化、展示会出展など [特別枠] 賃金引上げ、創業、インボイス対応などで上限額引上げあり	会議所・商工会が 確認書発行 (必須)
雇用促進	R4年度も継続 当所 企業 PR 動画 作成補助金	採用活動のオンライン化を踏まえ、企業PR動画の作成を支援 【対象者】 三条市に本社がある or 三条市を勤務地とする企業 【補助額】 上限 10万円/社 【補助率】 10/10 (定額補助) 【付帯条件】 企業PR動画を作成の上、三条市の「三条おしごとナビ」へ動画掲載。 R4年4月1日以降に発注した動画について遡って申請可能。 [公募締切] R5年2/28(火)	三条商工会議所が 審査・交付
飲食店の支援等	R4年度も継続 新潟県 にいがた 安心なお店応援 プロジェクト	県の認証基準に沿って感染対策を講じた飲食店を県が認証・ステッカー交付。 【対象】 食品衛生法に基づく許可を受け、座席を有し、県内で営業する飲食店 ※旅館、ホテル、カラオケ、ネットカフェも対象 [申請期間] 4/1(金)～9/30(金) [セルフチェック] 認証後も日々セルフチェックし、チェックリストを店内に掲示する 【設備導入支援】 認証店が行った感染防止対策に係る設備整備等の経費を上限 50万円(補助率 3/4)まで補助。9/30(金)締切	にいがた安心なお店 応援プロジェクト事務局 TEL 025-240-5330 FAX 025-244-1125 受付 月～金 9:15-16:45 (土日祝除く)

ご相談・お問い合わせは
 三条商工会議所経営支援課まで(0256-32-1311)